

一般質問発言通告書

平成 30 年 2 月 15 日
午前 10 時 00 分受付
(通告書 2 枚)No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

平成 30 年 2 月 15 日

つくば市議会議員 塩田 尚 様

つくば市議会議員 北口ひとみ 印

質問事項	要 旨	答弁者
1. 遺伝子組換え作物等について	<p>つくば・市民ネットワークは食の安全という観点から、遺伝子組換え作物について反対の立場で運動を続けてきています。</p> <p>つくば市内には最先端の遺伝子組換え技術研究や実験が行われる研究施設が複数あり、環境への影響について研究所はじめ市に対しても対応を求めてきました。その結果、2007 年に「つくば市遺伝子組換え作物の栽培に係る対応方針」が策定され、情報共有化及び相互理解を図る目的で「遺伝子組換え作物栽培連絡会」が設置され 10 年になります。</p> <p>このような中、昨年 10 月、つくば市国際戦略総合特区としてトマトの遺伝子組換え(以下ミラクリントマト)プロジェクトが追加されると突然公表がありました。そこで、以下を確認します。</p> <p>(1) ミラクリントマト開発がつくば市国際戦略総合特区に追加された経緯とプロジェクトの概要および特区の特例措置の内容について</p> <p>(2) 「つくば市遺伝子組換え作物栽培連絡会」等への情報提供について</p> <p>(3) 遺伝子組換えについて市長の考え</p>	市長 担当部長
2. ソーラーシェアリングについて	<p>昨年 12 月議会では、良好なソーラーシェアリングの実施を目指し、水守の事例をふまえ「遊休農地などの場合は、まず営農を再開し、地域の平均収量を確保できた場合に限り、申請ができるよう検討している」との答弁でした。この検討について、その後どのような進捗状況か伺います。</p> <p>また、1 月中旬に市民経済委員会で水守のソーラーシェアリングの現地視察を行いました。加えて、つくば・市民ネットワークでは 1 月末に、申請作物である高麗人参について調査するため、国内の 3 大生産地の一つを訪問し、学習・視察しました。</p> <p>この 2 つの視察を通して、水守の栽培状況では営農につながらない恐れがあると危惧しておりますので、以下について伺います。</p> <p>(1) 独自ルールの検討状況について</p> <p>(2) ソーラーシェアリングにおける「営農の継続」はどこが指導を行うのか</p>	市長 担当部長

質問事項	要 旨	答弁者
3. 公務員宿舎跡地の再開発について	<p>(3) 申請された作物が営農可能か否かの判断は、どこがどのように行うのか。</p> <p>公務員宿舎跡地の再開発については、売却前に「地区計画」をかけながら進められてきました。</p> <p>2018年度の売却予定地には、近隣住民にとって生活上の重要な通路(私道)が含まれている区画があります。さらに当該地は筑波大学が建設予定のアリーナとも隣接する位置にあり、これまでどうよう「地区計画」だけでよいのか危惧されます。以下について伺います。</p> <p>関東財務局への交渉の内容と進捗状況について伺います。</p>	市長 担当部長